

※ 食品安全委員会における評価結果(案) パブリックコメント平成19年10月19日まで募集

資料1-1

(案)

農薬評価書

アミスルブルム

2007年9月

食品安全委員会農薬専門調査会

目 次

・ 目次	- 1 -
・ 審議の経緯	- 3 -
・ 食品安全委員会委員名簿	- 3 -
・ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	- 3 -
・ 要約	- 5 -
I . 評価対象農薬の概要	- 6 -
1 . 用途	- 6 -
2 . 有効成分の一般名	- 6 -
3 . 化学名	- 6 -
4 . 分子式	- 6 -
5 . 分子量	- 6 -
6 . 構造式	- 6 -
7 . 開発の経緯	- 6 -
II . 試験結果概要	- 7 -
1 . 動物体内運命試験	- 7 -
(1) 薬物動態	- 7 -
(2) 排泄	- 8 -
(3) 胆汁排泄	- 8 -
(4) 体内分布（単回投与）	- 9 -
(5) 代謝物同定・定量	- 10 -
(6) 反復投与後の排泄・分布・代謝	- 12 -
(7) 腸肝循環	- 13 -
2 . 植物体内外運命試験	- 14 -
(1) ぶどう	- 14 -
(2) ばれいしょ	- 15 -
(3) トマト	- 16 -
3 . 土壤中運命試験	- 17 -
(1) 好気的土壤中運命試験	- 17 -
(2) 土壤表面光分解試験	- 18 -
(3) 土壤吸着試験（アミスルブロム）	- 18 -
(4) 土壤吸着試験（土壤中分解物 D）	- 18 -
4 . 水中運命試験	- 18 -
(1) 加水分解試験	- 18 -
(2) 水中光分解試験（滅菌緩衝液）	- 19 -
(3) 水中光分解試験（滅菌自然水）	- 19 -
5 . 土壤残留試験	- 20 -
6 . 作物残留試験	- 21 -
7 . 一般薬理試験	- 22 -

8. 急性毒性試験	- 22 -
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	- 23 -
10. 亜急性毒性試験	- 23 -
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）	- 23 -
(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）	- 24 -
(3) 21日間亜急性経皮毒性試験（ラット）	- 25 -
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	- 25 -
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）	- 25 -
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）	- 26 -
(3) 18カ月間発がん性試験（マウス）	- 29 -
12. 生殖発生毒性試験	- 31 -
(1) 2世代繁殖試験（ラット）	- 31 -
(2) 発生毒性試験（ラット）	- 32 -
(3) 発生毒性試験（ラット・高用量・確認試験）	- 33 -
(4) 発生毒性試験（ウサギ）	- 33 -
13. 遺伝毒性試験	- 34 -
14. その他の試験	- 35 -
(1) 肝における癌腫発生性に関する検討試験	- 35 -
(2) 胃における癌腫発生性に関する検討試験	- 40 -
(3) 繁殖成績低下に関する検討試験	- 41 -
III. 総合評価	- 43 -
・別紙1：代謝物/分解物略称	- 48 -
・別紙2：検査値等略称	- 50 -
・別紙3：推定摂取量	- 51 -
・参照	- 52 -

<審議の経緯>

2006年 3月 24日 農林水産省から厚生労働省へ登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：ばれいしょ、だいいず等）
2006年 4月 3日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0403001号）（参照1~61、65）
2006年 4月 4日 同接受
2006年 4月 6日 食品安全委員会第138回会合（要請事項説明）（参照66）
2006年 8月 28日 農薬専門調査会総合評価第二部会第3回会合（参照67）
2007年 6月 28日 追加資料受理（参照68~74）
2007年 7月 27日 農薬専門調査会総合評価第二部会第13回会合（参照75）
2007年 9月 5日 農薬専門調査会幹事会第26回会合（参照76）
2007年 9月 20日 食品安全委員会第207回会合（報告）

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2006年12月21日から)
寺田雅昭（委員長）	寺田雅昭（委員長）	見上彪（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	見上彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	小泉直子	長尾拓
坂本元子	長尾拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畠江敬子
本間清一	畠江敬子	廣瀬雅雄**
見上彪	本間清一	本間清一

* : 2007年2月1日から

** : 2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄（座長代理）	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
臼井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 真	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至
太田敏博	中澤憲一	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	吉田 緑
小澤正吾	成瀬一郎	若栗 忍
小林裕子	布柴達男	

(2007年4月1日から)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	西川秋佳**
林 真（座長代理*）	佐々木有	布柴達男
赤池昭紀	代田眞理子****	根岸友惠
石井康雄	高木篤也	平塚 明
泉 啓介	玉井郁巳	藤本成明
上路雅子	田村廣人	細川正清
臼井健二	津田修治	松本清司
江馬 真	津田洋幸	柳井徳磨
大澤貫寿	出川雅邦	山崎浩史
太田敏博	長尾哲二	山手丈至
大谷 浩	中澤憲一	與語靖洋
小澤正吾	納屋聖人	吉田 緑
小林裕子	成瀬一郎***	若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から

要 約

スルファモイルトリアゾール骨格を有する殺菌剤である「アミスルブロム」(IUPAC : 3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（ぶどう、ばれいしょ及びトマト）、土壤中運命、水中運命、土壤残留、作物残留、急性毒性（ラット）、亜急性毒性（ラット及びイヌ）、慢性毒性（イヌ及びラット）、発がん性（ラット及びマウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、アミスロブロム投与による影響は、主に肝臓、腎臓及び胃に認められた。催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験において、ラットで肝細胞腫瘍及び前胃腫瘍、マウスで前胃腫瘍が増加したが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験の無毒性量の最小値が、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の10 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.1 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：アミスルブロム

英名：amisulbrom (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-
N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド

英名：3-(3-bromo-6-fluoro-2-methylindol-1-ylsulfonyl)-
N,N-dimethyl-1,2,4-triazole-1-sulfonamide

CAS(No. 348635-87-0)

和名：3-[(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチル-1*H*-インドール-1-イル)スルホニル]-
N,N-ジメチル-1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド

英名：3-[(3-bromo-6-fluoro-2-methyl-1*H*-indol-1-yl)sulfonyl]-
N,N-dimethyl-1*H*-1,2,4-triazole-1-sulfonamide

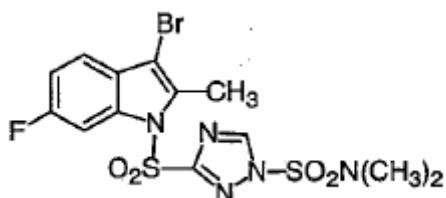
4. 分子式

C₁₃H₁₃BrFN₅O₄S₂

5. 分子量

466.31

6. 構造式



7. 開発の経緯

アミスルブロムは、1999年に日産化学工業株式会社により開発されたスルファモイルトリアゾール骨格を有する新規殺菌剤である。本剤は、卵菌類に属する疫病菌やべと病菌に低薬量で殺菌活性を示すことが確認された。作用機序は卵菌類のミトコンドリア内電子伝達系複合体 IIIQi サイトの阻害であることから、既存薬剤（フェニルアマイド系、ストロビルリン系殺菌剤等）に耐性を示す系統の菌株にも有効な殺菌剤であることが示唆されている。

日産化学工業株式会社より農薬取締法に基づく登録申請（新規：ばれいしょ、だいぜ等）がなされ、参照 1~61、68~74 の資料が提出されている。

II. 試験結果概要

各種運命試験（II.1~4）は、インドール環の6員環の全炭素を¹⁴Cで標識したもの(ind-¹⁴C-アミスルプロム)及びトリアゾール環の5位炭素を¹⁴Cで標識したもの(tri-¹⁴C-アミスルプロム)を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はアミスルプロムに換算した。代謝物／分解物及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

1. 動物体体内運命試験

(1) 薬物動態

Wistarラットにind-¹⁴C-アミスルプロム及びtri-¹⁴C-アミスルプロムを低用量(10mg/kg体重)及び高用量(1000mg/kg体重)で単回経口投与する薬物動態試験が実施された。

血漿中放射能濃度推移は表1に、血液中放射能濃度推移は表2に示されている。ind-¹⁴C-アミスルプロム及びtri-¹⁴C-アミスルプロムを低用量投与した時の血漿中薬物動態は、投与2~6時間後にC_{max}に達し、血漿中からのT_{1/2}は、18~35時間であった。高用量投与した時は、6~12時間後にC_{max}に達し、T_{1/2}は、8~13時間であった。血漿中C_{max}は雄よりも雌の方が、tri-¹⁴C-アミスルプロムよりind-¹⁴C-アミスルプロムの方が高かった。

血液中では、低用量投与した時、投与2~6時間後にC_{max}に達し、T_{1/2}は、23~121時間であった。高用量投与した時は、6~24時間後にC_{max}に達し、T_{1/2}は、18~121時間であった。血液中においても、C_{max}は雄よりも雌の方が、tri-¹⁴C-アミスルプロムよりind-¹⁴C-アミスルプロムの方が高かった。また、tri-¹⁴C-アミスルプロムを投与した場合に、血漿中と比較してT_{1/2}が長かったが、C_{max}は血漿中とほぼ同様の結果であった。(参照2)

表1 血漿中放射能濃度推移

投与量	10 mg/kg 体重				1000 mg/kg 体重			
	標識体		ind- ¹⁴ C-アミスル プロム	tri- ¹⁴ C-アミスル プロム	標識体		ind- ¹⁴ C-アミスル プロム	tri- ¹⁴ C-アミスル プロム
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T _{max} (hr)	2	2	3	6	12	12	6	12
C _{max} (mg/L)	4.80	5.96	2.07	3.27	22.0	30.4	12.4	21.8
T _{1/2} (hr)	34.5	19.5	25.7	17.5	13.1	12.9*	8.3	8.3

* : 各群の個別データのばらつきにより薬物動態解析のデータ処理で定義した許容範囲に適合していない。

表2 血液中放射能濃度推移

投与量	10 mg/kg 体重				1000 mg/kg 体重			
	標識体		ind- ¹⁴ C-アミスル プロム	tri- ¹⁴ C-アミスル プロム	標識体		ind- ¹⁴ C-アミスル プロム	tri- ¹⁴ C-アミスル プロム
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T _{max} (hr)	2	2	3	6	12	12	6	12
C _{max} (mg/L)	4.80	5.96	2.07	3.27	22.0	30.4	12.4	21.8
T _{1/2} (hr)	34.5	19.5	25.7	17.5	13.1	12.9*	8.3	8.3

性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T _{max} (hr)	2	2	4	6	24	24	6	12
C _{max} (mg/L)	2.25	2.85	1.38	2.12	14.0	19.7	11.6	17.8
T _{1/2} (hr)	53.1*	22.6	121*	32.4*	18.8*	17.5*	121*	63.2*

* : 各群の個別データのばらつきにより薬物動態解析のデータ処理で定義した許容範囲に適合していない。

(2) 排泄

Wistar ラットに ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを低用量 (10 mg/kg 体重) 及び高用量 (1000 mg/kg 体重) で単回経口投与した排泄試験が実施された。投与後 120 時間の尿、糞及びケージ洗浄液を採取し、放射能濃度を測定した。

投与後 120 時間の尿及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

両標識体を低用量で投与した時の尿及び糞中への排泄はそれぞれ総投与放射能 (TAR) の 10.1~15.0% 及び 79.7~97.8% であった。全体の回収率は 93% 以上であった。両標識体を高用量で投与した時の投与後 120 時間までの尿及び糞中への排泄はそれぞれ 0.9~2.8% TAR 及び 88.9~99.8% TAR であった。全体の回収率は 90% 以上であった。雌雄間及び標識位置の違いによる大きな差は認められなかった。(参照 2)

表 3 尿及び糞中排泄率 (投与量に対する割合、%TAR)

投与量	10 mg/kg 体重				1000 mg/kg 体重			
	性別		雄	雌	性別		雄	雌
試料	尿*	糞	尿*	糞	尿*	糞	尿*	糞
ind- ¹⁴ C-アミスル プロム	10.1	97.8	13.1	85.3	2.8	99.8	1.4	96.8
tri- ¹⁴ C-アミスル プロム	14.0	79.7	15.0	81.8	0.9	91.2	1.4	88.9

※)ケージ洗浄液を含む。

(3) 胆汁排泄

SD ラット (胆管カニュレーション処理) に ind-¹⁴C-アミスルプロムを低用量 (10 mg/kg 体重) 及び高用量 (1000 mg/kg 体重) で単回経口投与し、投与後 48 時間までの胆汁、尿、ケージ洗浄液、消化管 (内容物を含む)、肝臓及びカーカスを採取し放射能濃度を測定した。

各試料における放射能量は表 4 に示されている。

低用量投与群における胆汁中への排泄は雌雄ともに約 40% TAR であった。吸収率は胆汁、尿、肝臓及びカーカス中の放射能を基に計算したところ (吸収率 = 胆汁 + 尿 + 肝臓 + カーカス)、49.4~49.8% (ケージ洗浄液を含まない) であった。残りの放射能は糞中に検出され (44% TAR)、全体の回収率は 94% 以上であった。

高用量投与群における胆汁中への排泄率は 3% 未満と雌雄ともに低かった。吸収率は 4.7~4.9% (ケージ洗浄液を含まない) であった。残りの放射能は糞中に検出され

(84.6~86.1%TAR)、全体の回収率は92%以上であった。(参照2)

表4 各試料における放射能量(投与量に対する割合、%TAR)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	胆汁	尿及び ケージ洗浄液	糞	消化管 (内容物を含む)	肝臓	カーカス
ind- ¹⁴ C-アミスルプロム	10	雄	40.8	9.3	44.0	0.2	0.2	0.3
		雌	39.5	9.9	44.0	2.7	0.09	0.6
	1000	雄	2.9	1.2	84.6	2.8	0.03	0.8
		雌	1.2	3.3	86.1	4.8	0.02	0.7

(4) 体内分布(単回投与)

SDラットにind-¹⁴C-アミスルプロム及びtri-¹⁴C-アミスルプロムを低用量(10 mg/kg 体重)及び高用量(1000 mg/kg 体重)で単回経口投与し、投与後120時間まで定期的に解剖し(tri-¹⁴C-アミスルプロム投与群は投与120時間後のみ)、臓器・組織中の放射能濃度を測定した。

低用量及び高用量の単回投与における組織分布は表5に示されている。

ind-¹⁴C-アミスルプロムの低用量投与群のT_{max}付近では、体内残留放射能の大部分が消化管(内容物を含む、109~120 μg/g、85.9~96.7%TAR)に存在した。また、肝臓(4.52~4.72 μg/g、1.6~1.8%TAR)、腎臓(1.71~3.40 μg/g、0.1~0.2%TAR)及び血漿(1.71~2.47 μg/g、0.7~1.0%TAR)から放射能が検出された。その他の組織中の濃度は、全て血漿中濃度より低かった。投与24時間後、放射能濃度は減衰したが、消化管、肝臓、腎臓及び血漿中の放射能濃度は他の組織と比べると高かった。投与120時間後、放射能濃度はさらに減衰したが、肝臓(0.11~0.22 μg/g、0.06~0.1%TAR)及び腎臓(0.07~0.10 μg/g、0.01%TAR)から放射能が認められた。消化管、全血、血球及び血漿からは、低濃度の放射能が検出された。その他の組織は全て検出限界未満であった。

ind-¹⁴C-アミスルプロムの高用量群のT_{max}付近では、体内残留放射能の大部分が消化管(2620~6380 μg/g、34~50%TAR)に存在した。また、肝臓、腎臓及び血漿から放射能が検出された。その他の組織中の濃度は、全て血漿中濃度より低かった。投与72時間後、放射能濃度は減衰したが、肝臓、消化管及び腎臓中の放射能濃度は他の組織と比べると高かった。その他の組織中の濃度は、全て血漿中濃度より低かった。投与120時間後では、特に肝臓及び血球から放射能が認められた。腎臓、全血(雄)及び血漿(雄)からは、低濃度の放射能が検出された。その他の組織は全て検出限界未満であった。tri-¹⁴C-アミスルプロムの低用量投与群で投与120時間後では、ind-¹⁴C-アミスルプロムと同様に、肝臓(0.28~0.49 μg/g、0.1~0.2%TAR)及び腎臓(0.09~0.1 μg/g、0.01%TAR)において放射能濃度が高かった。また、全血及び血球における濃度がind-¹⁴C-アミスルプロム投与の場合より高かった。

tri-¹⁴C-アミスルプロムの高用量投与群で投与120時間後では、肝臓、全血及び血球における放射能濃度が高かったが腎臓では検出限界未満であった。(参照2)

表5 ind-¹⁴C-アミスルプロム投与後の主要組織中の残留放射能濃度 (μg/g)

投与量	性別	T _{max} 付近 ¹⁾	最終試料採取時間 ²⁾
10 mg/kg 体重	雄	消化管(109), 肝(4.52), 腎(1.71), 血漿(1.71), 副腎(1.54), 下垂体(1.19), 全血(0.94)	肝(0.222), 腎(0.068), 血漿(0.025), 全血(0.016), 血球(0.014), 消化管(0.010), その他検出せず
	雌	消化管(120), 肝(4.72), 血漿(2.47), 腎(3.40), 副腎(1.14), 全血(1.27)	肝(0.110), 腎(0.102), 血漿(0.024), 全血(0.011), 消化管(0.009), 肺(0.007), 血球(0.004), その他検出せず
1000 mg/kg 体重	雄	消化管(2620), 肝(33.4), 血漿(11.7), 腎(10.9), 全血(7.05)	肝(6.63), 血球(1.87), 腎(0.705), 血漿(0.358), 全血(0.900), その他検出せず
	雌	消化管(6380), 肝(39.5), 血漿(28.0), 腎(26.9), 全血(14.2)	肝(2.07), 腎(1.24), その他検出せず

注) 消化管は内容物を含む。

1) 10 mg/kg 体重投与群は 2 時間後、1000 mg/kg 体重投与群は 12 時間後。

2) 120 時間後。

(5) 代謝物同定・定量

SD ラットに ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを低用量 (10 mg/kg 体重) 及び高用量 (1000 mg/kg 体重) で単回経口投与し、糞、尿及び胆汁試料中のアミスルプロムの代謝物の同定・定量試験が実施された。

尿、胆汁、糞、肝臓及び血漿中における代謝物は表6に示されている。

尿中からは H 及び J が同定されたが、いずれも 0.8%TAR 以下であった。H 及び J について酵素 (β -グルクロニターゼ) 处理を行ったが、実質的な変化はなかった。これにより、グルクロン酸抱合体及び硫酸抱合体は存在しないことが示唆された。

胆汁からは主に X (D の N-グルクロン酸抱合体) 及び V (B の抱合体) が検出された。酵素処理の結果、C が増加したことから、W (C の抱合体) の存在が示唆された。

糞抽出液中の代謝物プロファイルは、いずれの用量群でも質的には類似しており、雌雄間及び標識位置の違いによる差は実質的には認められなかった。主要な糞中成分はアミスルプロムであり、低用量群及び高用量群でそれぞれ 40.5~52.4%TAR 及び 83.2~89.3%TAR を占めていた。その他 B、C、D、E、F、H 及び M が検出されたが、全て 3%TAR 以下であった。

肝臓抽出液中の代謝物プロファイルはいずれの用量群でも質的には類似しており、性差は実質的には認められなかった。主要な肝臓中成分は D 及び E であり、それぞれ肝臓中放射能の 10.4~19.6% を占めた。その他 F (2.6~2.7%) が微量成分として検出された。

血漿中の代謝物プロファイルは、いずれの用量群でも質的には類似しており、性差は実質的には認められなかった、主要な血漿中成分は D 及び E であった。D は低用量群及び高用量群でそれぞれ血漿中放射能の 20.5~21.8% 及び 13.8~18.2%、E は 21.9~23.1% 及び 42.5~55.7% を占めた。その他、F (1.6~2.2%) 及び H (1.1~4.0%) が微量成分として検出された。

以上より、ラットにおけるアミスルプロムの代謝反応は、主にトリアゾール環側鎖の脱離 (D)、インドール環 2 位のメチル基の水酸化 (B)、これらの両反応 (E)、インドール環の酸 (I)/水酸化 (C) 及びグルクロン酸抱合化 (V、W 及び X) と考えられた。また、インドール環の開裂 (H、M 及び T)、トリアゾール環の転位 (J) 等の反応も推定された。（参照 2）

表 6 尿、胆汁、糞、肝臓及び血漿中における代謝物（投与量に対する割合、%TAR）

標識体	投与量	性別	部位	アミスルプロム	代謝物
ind- ¹⁴ C-アミスルプロム	10 mg/kg 体重	雄	尿	—	H(0.6), J(0.6)
			胆汁	—	Y(2.5), 成分 29(1.4), V(5.3), B(0.3), C(0.5), D(0.3), X(3.4), E(0.4), I(<0.1)
			糞	52.4	B(1.8), C(1.4), D(1.9), E(1.6), F(1.4), M(0.4)
			肝臓	—	D(13.6), E(11.6), F(2.6), その他(41.8)
			血漿	—	D(21.8), E(21.9), F(2.2), H(4.0), その他(12.4)
	1000 mg/kg 体重	雌	尿	—	H(0.5), J(0.8)
			胆汁	—	Y(3.7), 成分 29(1.3), V(5.3), B(<0.1), C(0.2), D(<0.1), X(3.4), E(0.4), I(<0.1)
			糞	44.7	B(3.0), C(1.5), D(2.8), E(2.1), F(1.3), M(0.1)
			肝臓	—	D(19.6), E(14.7), F(2.7), その他(42.2)
			血漿	—	D(20.5), E(23.1), F(1.6), H(1.1), その他(10.1)
tri- ¹⁴ C-アミスルプロム	1000 mg/kg 体重	雄	糞	88.0	B(<0.5), C(<0.5), D(<0.5), E(<0.5)
			肝臓	—	D(10.4), E(<19.3), F(<12.3), その他(23.5)
			血漿	—	D(18.2), E(42.5), F(<0.1), H(<0.1), その他(2.9)
		雌	糞	89.3	B(1.3), C(<0.9), D(<0.9), E(<0.9)
		雌	肝臓	—	D(15.5), E(<36.3), F(<11.8), その他(<18.0)
		雌	血漿	—	D(13.8), E(55.7), F(<0.1), H(<0.1), その他(<0.1)
	10 mg/kg 体重	雄	尿	—	H(<0.4), J(0.1)
			糞	40.5	B(1.0), C(1.3), D(2.3), E(1.2), F(1.2), H(<0.3)
tri- ¹⁴ C-アミスルプロム	10 mg/kg 体重	雌	尿	—	H (0.1), J (0.1)
			糞	42.5	B(2.1), C(1.1), D(2.1), E(1.7), F(0.9), H(<0.3)

	1000 mg/kg 体重	雄 雌	糞 糞	86.0 83.2	B(0.5), C(<0.5), D(<0.5), E(<0.5) B(0.4), C(<0.4), D(<0.4), E(<0.4)
--	---------------------	--------	--------	--------------	--

(6) 反復投与後の排泄・分布・代謝

Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹）に非標識体を低用量（10 mg/kg 体重）で 13 日間反復強制経口投与し、14 日目に tri-¹⁴C-アミスルブロムを低用量（10 mg/kg 体重）で経口投与した（単回投与試験において投与 120 時間後の血液中放射能濃度は ind-¹⁴C-アミスルブロムよりも tri-¹⁴C-アミスルブロムの方が高かった。トリアゾール環のみを有する代謝物の血液への残留性を明らかにすることも考慮し、本試験では tri-¹⁴C-アミスルブロムを使用した）。試験期間中、定期的に尿、糞及びケージ洗浄液を採取した。最終投与 120 時間後に採血後、供試動物を解剖し、臓器・組織中の放射能濃度を測定した。

14 日間反復投与後 120 時間の尿、糞及び投与 120 時間後のカーカス中放射能は表 7 に示されている。投与後 120 時間に雄及び雌の尿中に排泄された放射能は 11～13% TAR（ケージ洗浄液含まず）、糞中に排泄された放射能は 82.5～84.0% TAR であり、投与 120 時間後のカーカス中放射能は 0.2% TAR 未満であった。全体の回収率は 94% TAR であった。72 時間以内に 90% TAR 以上が排泄された。性差は認められなかった。

投与 120 時間後における主要な臓器・組織中における放射能の分布は表 8 に示されている。放射能濃度は、血球、肝臓、全血及び腎臓で高かった。次いで、副腎、カーカス、脂肪、消化管、心臓、腎臓、肺、卵巣、皮膚、脾臓、子宮及び血漿から低濃度の放射能が検出された。各組織中の濃度及び分布率は、単回投与と類似しており、投与 120 時間後における組織残留は、0.4% TAR 未満と少なかった。

14 日間反復投与後の尿及び糞中における代謝物は表 9 に示されている。アミスルブロムが主要な成分であり、その他の代謝物として、B、C、D、E、F、H 及び J が同定された。また T が暫定的に同定された。尿試料を酵素処理したが、HPLC プロファイルには実質的に変化がなく、グルクロン酸抱合体及び硫酸抱合体は尿中に存在しないことが示唆された。これらの定量値は単回投与での結果と類似しており、連続投与しても代謝速度及びパターンに大きな変化はないことが示唆された。（参照 3）

表 7 14 日間反復投与後の尿、糞及びカーカス中放射能 (%TAR)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	尿*	糞	カーカス
ind- ¹⁴ C-アミスルブロム	10	雄	11.9	82.5	0.09
		雌	14.3	84.0	0.16

*：ケージ洗浄液を含む。

表 8 投与 120 時間後の主要組織中の残留放射能濃度 (μg/g)

標識体	性別	最終投与後 120 時間
ind- ¹⁴ C-アミスル プロム	雄	血球(0.449), 肝(0.388), 全血(0.207), 腎(0.078), 脾(0.044), 肺(0.038), 血漿(0.032), 消化管(0.015), カーカス(0.012), 皮膚(0.011), 心臓(0.008), その他検出せず
	雌	血球(0.315), 肝(0.246), 全血(0.148), 腎(0.109), 血漿(0.053), 肺(0.031), 脾(0.030), カーカス(0.023), 消化管(0.022), 脂肪(0.014), 心臓(0.012), 卵巣(0.010), 子宮(0.010), その他検出せず

表9 14日間反復投与後の尿及び糞中における代謝物（投与量に対する割合、%TAR）

標識体	投与量	部位	アミスル プロム	代謝物
ind- ¹⁴ C-アミスル プロム	10 mg/kg 体重	尿	—	F(0.2), H(1.1), J(0.4-0.5), T(0.1)
		糞	38.4-42.3	B(1.0-1.5), C(1.5-2.3), D(1.5-1.9), E(1.4-1.8), F(3.2)

数値の幅は雌雄の値を示す。

(7) 腸肝循環

胆管カニュレーション処置を施した Wistar ラット（雄）に ind-¹⁴C-アミスルプロムを経口投与し（達成投与量 11.3~11.5 mg/kg 体重、投与放射能量 0.94 MBq/匹）、投与後 6 時間に排泄された胆汁を採取した。この採取した胆汁を投与液とし、約 1g (32-37 kBq) の胆汁を胆管カニュレーション処置したラットの十二指腸内に注入した。その後 24 時間に排泄された、胆汁、尿及び糞を採取し、投与 24 時間後に屠殺、消化管及び肝臓を採取した。

投与後 6 時間に排泄された胆汁は 16~19% TAR であった。

投与後 24 時間の胆汁、尿、糞中排泄率及び投与 24 時間後の消化管、肝臓、カーカス中残存率は表 10 に示されている。

表 10 胆汁、尿、糞中排泄率及び消化管、肝臓、カーカス中残存率(%TAR)

標識体	試料	時間	平均値	±	標準偏差
ind- ¹⁴ C-アミスルプロム	胆汁	0-24	34.1	±	6.6
	尿	0-24	9.5	±	1.6
	糞	0-24	14.2	±	4.7
	消化管	24	39.0	±	10.1
	肝臓	24	0.9	±	0.1
	カーカス	24	3.6	±	1.0

投与後 24 時間の胆汁に 34%TAR が排泄され、尿及び糞中にはそれぞれ 9.5%TAR 及び 14%TAR が排泄された。肝臓、消化管及びカーカス中の残存率はそれぞれ 0.9% TAR、39.0%TAR 及び 3.6%TAR であり、全体で 101%TAR が回収された。胆汁中排泄、尿中排泄、肝中残存及びカーカス中残存の合計より、消化管からの胆汁の再吸収率は 48%と計算された。

胆汁、尿及び糞中代謝物は表 11 に示されている。

^{14}C -胆汁投与後の胆汁中に確認された代謝物は、I、V、X 及び Y であった。また、酵素処理によりアグリコンとして B、C、D、E、F 及び I が検出された。これらの代謝物の組成は、ind- ^{14}C -アミスルプロム投与後の胆汁とほぼ同様であった。糞では B、C、D、E 及び F が、尿では F 及び H が検出された。

表 11 胆汁、尿及び糞中代謝物(投与量に対する割合、%TAR)

代謝物	ind- ^{14}C -アミスルプロム 投与後胆汁		再吸収後胆汁		糞	尿
	無処理	酵素処理	無処理	酵素処理		
B	<0.1	1.3	<0.1	0.7	0.3	<0.1
C	0.1	0.8	<0.1	2.4	0.3	<0.1
D	<0.1	0.6	<0.1	1.7	0.4	<0.1
E	0.2	0.6	<0.1	1.5	0.7	<0.1
F	<0.1	0.2	<0.1	0.8	0.5	0.1
H	—	—	—	—	<0.1	0.1
I	0.6	0.7	0.7	1.0	—	—
V	1.8#	<0.1#	2.8#	<0.1#	—	—
X	0.9#	0.9#	4.7#	3.7#	—	—
Y	1.0	0.5	1.5	0.7	—	—

—：検出されず。

#：HPLC 及び TLC による定量値を基に申請者が算出。

ラットに投与されたアミスルプロムは吸收後代謝を受け、主に胆汁中に B、C、D 及び E の抱合体として排泄されるが、その約半分が消化管より再吸収された後、再び主に胆汁中に排泄された。再吸収後の胆汁中代謝物は概ねアミスルプロム投与後の胆汁中代謝物と類似していたが、B の抱合体が減少して、C、E 及び F の抱合体比率が増加しており、再吸収によりさらに代謝を受けるものと考えられた。（参照 4）

2. 植物体体内運命試験

(1) ぶどう

ind- ^{14}C -アミスルプロムあるいは tri- ^{14}C -アミスルプロムを含む 20%フロアブル製剤を水で 2000 倍に希釈した散布液をぶどう（品種：Thompson）試験樹に散布し、

植物体内運命試験が実施された。1回の散布量は100 g ai/ha、散布間隔は10日、回数は3回であった（実測値は91.4~96.6 g ai/ha）。最終散布直後及び最終散布から7日後に果実を、14日後（収穫期）に果実及び葉を採取した。

ind-¹⁴C-アミスルプロム及びtri-¹⁴C-アミスルプロムのブドウ果実中における総残留放射能（TRR）は、散布直後でそれぞれ0.460 mg/kg及び0.971 mg/kg、14日後（収穫期）に0.289 mg/kg及び0.537 mg/kgであった。放射能の大部分（89.1~96.9%TRR）は洗浄液中に回収され、洗浄後の果実中の残留放射能はほとんどが抽出された。抽出されなかった放射能は収穫期のブドウ果実の場合で1.5~2.7%TRR（0.008 mg/kg）であった。

ind-¹⁴C-アミスルプロム及びtri-¹⁴C-アミスルプロムを散布した収穫期の果実で83.4~84.3%TRRがアミスルプロムであった。収穫期の果実中に、スルホニル架橋を維持したB、C、D、E、G、H、J及びスルホニル架橋が開裂したM、Rが少量検出された（0.0005~0.006 mg/kg；<0.05%TRR~1.2%TRR）。

葉部では、最終散布14日後に6.08~9.19 mg/kgの残留放射能を検出した。ind-¹⁴C-アミスルプロム及びtri-¹⁴C-アミスルプロムを散布した葉部の主残留放射能はアミスルプロムであり、それぞれ58.3%TRR及び52.1%TRRを占めた。果実と同様の代謝物が<0.05~3.0%TRRの範囲で検出された。

tri-¹⁴C-アミスルプロムを散布した葉の抽出物の水溶性画分に10.8%TRR（0.994 mg/kg）の残留放射能が検出された（ind-¹⁴C-アミスルプロム散布した葉では0.5%TRR）。この画分から4成分を分離し、0.3~4.3%TRR（0.024~0.395 mg/kg）の3成分及び5.0%TRR（0.454 mg/kg）の高極性成分より構成され、いずれも未同定であった。

散布時に被覆したブドウ果実では、tri-¹⁴C-アミスルプロム散布区で0.0001 mg/kgの残留放射能を抽出残渣から検出した。ind-¹⁴C-アミスルプロム散布区の被覆果実からは放射能は検出されなかった。トリアゾール部分は若干移行性が認められた。（参照5）

（2）ばれいしょ

ind-¹⁴C-アミスルプロムあるいはtri-¹⁴C-アミスルプロムを含む20%フロアブル製剤を野外のポット栽培のばれいしょ（品種：Maris piper）の茎葉部に7日間隔で5回散布し、植物体内運命試験が実施された。1回の散布量は100 g ai/haとした（実測値は98.9~103 g ai/ha）。最終散布直後、最終散布から7日後及び14日後（収穫期）に茎葉及び塊茎を採取した。

ind-¹⁴C-アミスルプロムを散布した茎葉部の残留放射能濃度は、最終散布直後の6.03 mg/kgから14日後には3.11 mg/kgへ減少した。収穫期の茎葉部の残留放射能は、洗浄液から72.3%TRR、抽出液に9.9%TRR、残渣に17.8%TRRが検出された。

ind-¹⁴C-アミスルプロムを散布した収穫期の茎葉の残留放射能（3.11 mg/kg）のうち74.9%TRR（2.33 mg/kg）をアミスルプロムが占め、代謝物としてB、C、D、E、F、G、H、J、M及び多数の未同定代謝物が0.1~1.4%TRR検出された。

tri-¹⁴C-アミスルプロムを散布した茎葉部の残留放射能濃度は最終散布直後で8.48

mg/kg、最終散布 14 日後で 6.04 mg/kg であった。収穫期の残留放射能は、洗浄液から 77.0%TRR、抽出液に 14.7%TRR、残渣に 8.3%TRR が検出された。

tri-¹⁴C-アミスルプロム散布区の収穫期の茎葉の残留放射能 (6.04 mg/kg) のうち 77.8%TRR (4.70 mg/kg) をアミスルプロムが占め、代謝物として B、C、D、G、H、I が 0.1~1.5%TRR 検出されたほか、未同定代謝物群が最大 3.4%TRR 検出された。

ind-¹⁴C-アミスルプロムを散布した収穫期の茎葉及び tri-¹⁴C-アミスルプロム散布区の収穫期の茎葉抽出液の水溶性画分には、それぞれ 2.3%TRR 及び 6.4%TRR の放射能が含まれ、未同定の 4~6 成分が分離された。残渣中の残留放射能をソックスレー抽出、酸あるいはアルカリ加水分解、酵素加水分解することにより大半の放射能が可溶化し、0.5~1.2%TRR が抽出できなかった。

ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを散布したばれいしょの塊茎中の残留放射能は、それぞれ 0.005~0.008 mg/kg 及び 0.013~0.022 mg/kg であった。ind-¹⁴C-アミスルプロムを散布したばれいしょの塊茎中の残留放射能は極めて低かったのでこれ以上の分析を実施しなかった。

tri-¹⁴C-アミスルプロム散布区の収穫期塊茎より 82.2%TRR が抽出されたが、60.1%TRR が水溶性画分に存在した。この画分には極性の高い 4 つの成分が分離された。茎葉に散布されたアミスルプロムのトリアゾール環部分が分解代謝されて植物成分中に取り込まれたことを示している。これらの成分は、クロマトグラム上で糖類とは異なる挙動をし、第 1 級アミンの誘導化試薬 (Fmoc) と反応せず、トリアゾールアラニンやトリアゾール酢酸に似た挙動をするが、クロマトグラム上で一致はしなかった。また、LC/MS 分析で想定代謝物と一致するピークを検出することはできなかった。非抽出成分 24.9%TRR (0.005 mg/kg) から分離したデン粉中から 3.1%TRR の放射能が検出された。非抽出成分からは、ソックスレー抽出、酸あるいはアルカリ加水分解、酵素加水分解などにより可溶化した放射性成分から有機溶媒に抽出される成分はなかった。(参照 6)

(3) トマト

ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを含む 20% フロアブル製剤を水で希釈してプラスチックトンネル内のポット栽培トマト (品種: Moneymaker) に散布し、植物体内運命試験が実施された。1 回の散布量は 120 g ai/ha (散布濃度 120 ppm) で、7 日間隔で 3 回散布した。最終散布直後及び最終散布から 3 日後に果実を、7 日後 (収穫期) に果実及び葉を採取した。

ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを散布した果実の残留放射能濃度は、アミスルプロム換算で最終散布当日にそれぞれ 0.300 mg/kg 及び 0.302 mg/kg であり、7 日後にそれぞれ 0.241 mg/kg 及び 0.182 mg/kg に減少した。

ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを散布した収穫期トマト果実の残留放射能は 91.5~92.0%TRR が表面洗浄液中に、6.0~6.6%TRR が洗浄後の抽出液中に、1.4~2.5%TRR が残渣中に分布した。収穫期の果実中の残留放射能の化学形態は、親化合物が 91.3~91.9%TRR を占めた。代謝物としてスルホニル架橋を維持しているものとして B、C、D、F、G、H 及び I、スルホニル架橋が開裂した代謝物と

して L 及び M、その他未同定の 10 種類以上の代謝物が検出されたが、いずれも <0.05%TRR (<0.0005 mg/kg) ~1.1%TRR (0.003 mg/kg) であった。

ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを散布した茎葉の残留放射能濃度は、アミスルプロム換算で最終散布当日にそれぞれ 4.91 mg/kg 及び 5.04 mg/kg であった。

ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを散布したトマト茎葉の残留放射能は 85.3~88.1%TRR が表面洗浄液中に、8.1~8.9%TRR が洗浄後の抽出液中に、3.8~5.8%TRR が残渣中に分布した。収穫期の果実中の残留放射能の化学形態は、アミスルプロムが 86.3~90.1%TRR を占めた。代謝物としてスルホニル架橋を維持しているものとして B、C、D、F、G、H 及び I、スルホニル架橋が開裂した代謝物として L 及び M、その他未同定の 10 種類以上の代謝物が検出されたが、いずれも <0.05%TRR ($\leq 0.0005 \text{ mg/kg}$) から 1.1%TRR (0.066 mg/kg) であった。

アミスルプロムの植物における主代謝経路は、①トリアゾール環のスルホニルアミノ基の脱離、②脱臭素、③酸化/水酸化、④インドール環及びトリアゾール環のスルホニル架橋の開裂、⑤インドール環の開裂であり、多数の代謝物が生成した。（参照 7）

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的土壤中運命試験

森林土壤（砂壤土：米国ノースダコタ州）を用いてアミスルプロムの好気的土壤中運命試験を実施した。試験土壤をガラス容器に取り、土壤の水分を圃場容水量（0.33 バール）の 75%に調整した。この土壤の表面に ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを 0.5 mg/kg（乾土換算）の用量で均一に添加し、25±2°C の暗所で 365 日間インキュベートした。

アミスルプロムの試験土壤における放射能濃度は 365 日後に 1.8%TAR に減少した。ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロム処理土壤中で分解物 D が、31 日後に最大 30.8~33.3%TAR に達し、365 日後に 10.9~14.2%TAR に減衰した。E は、273 日後に最大 4.9~5.7%TAR に達した後、365 日後にやや減衰して 4.7~5.0%TAR となった。K は 365 日後に 7.7~8.2%TAR に達した。その他、B、F、G、H、I の生成量は 5%TAR 以下であった。極性分解物及び 4 個の未同定分解物を検出したが、その生成量は 1.2%TAR 以下であった。

365 日間の累積二酸化炭素発生量は、ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムで異なり、それぞれ 3.4%TAR 及び 0.6%TAR であった。

土壤から抽出された放射能は時間の経過とともに減少し、結合性残留放射能が増加して 365 日後には ind-¹⁴C-アミスルプロムで 69.4%TAR、tri-¹⁴C-アミスルプロムで 54.8%TAR となった。

アミスルプロムの推定半減期及び 90%減衰期はそれぞれ 17 日及び 56 日であり、D のそれらはそれぞれ 34 日及び 114 日であった。

アミスルプロムの主要分解経路は、トリアゾール環上のスルホニルアミノ側鎖の開裂による D の生成であった。それに加え、脱臭素、酸化、メチル化及びインドール環の開裂等の反応の組み合わせの結果、他の低濃度分解物が生成した。（参照 8）

(2) 土壌表面光分解試験

ind-¹⁴C-アミスルブロム又はtri-¹⁴C-アミスルブロムを使用し、砂壌土（米国ノースダコタ州）における土壤表面光分試験が実施された。土壤 5 g (乾土換算) をガラス製シャーレに入れ、土壤水分を調節し (最大容水量の 24.9% に相当)、ind-¹⁴C-アミスルブロム又はtri-¹⁴C-アミスルブロムのアセトニトリル溶液の 500 g ai/ha 相当量を均一に処理した。照射区用試料には、キセノンランプ (光強度: 425 W/m²、測定波長: 290 ~ 800 nm) の光を 25±2°Cで 15 日間照射した。

ind-¹⁴C-アミスルブロム又はtri-¹⁴C-アミスルブロムを添加した土壤中のアミスルブロムは、処理直後にはそれぞれ 93.9%TAR (0.505 mg/kg) 及び 93.8%TAR (0.505 mg/kg) が回収され、分解物 D は処理 15 日後に照射区で最大 21.4~30.7%TAR、暗所で 33.0~35.9%TAR に達した。その他、照射区から B、E、G、I、Q 及び数種類の未知分解物、暗所区から B、E、G、I、K 及び 2 種類の未知分解物が検出されたが、生成量はいずれも 10%TAR 未満であった。照射によって G 及び I の生成率が若干高くなった。

アミスルブロムの推定半減期は、照射区で 12.5 日、暗所区で 10.9 日であり、光照射による消失速度への影響は小さかった。

分解物 D の生成は光分解に起因しないことが示唆された。光分解経路は脱臭素、酸化/水酸化、インドール環の開裂及び両環の開裂であった。これらの代謝物の更なる分解の結果、フルボ酸、腐植酸及びヒューミン画分への結合、そして少量 (15 日間の累積で 1.2~2.0%) の二酸化炭素が発生した。（参照 9）

(3) 土壌吸着試験（アミスルブロム）

アミスルブロムの土壤吸着試験が 5 種類の土壤 [砂壌土 (米国)、壤土(日本)、壤質砂土(英国)、埴壌土(英国)、埴土(スペイン)] を用いて実施された。

Freundlich の吸着温等式による吸着係数は $K_{ads}=147\sim378$ 、有機炭素含量による補正吸着係数は $K_{oc}=8160\sim44200$ であった。アミスルブロムは 5 種類全ての土壤において非移動性と判断された。（参照 10）

(4) 土壌吸着試験（土壤中分解物 D）

土壤中分解物 D の土壤吸着試験が 4 種類の土壤 [埴壌土 (英国)、砂壌土 (米国)、壤土(日本)、壤質砂土 (英国)] を用いて実施された。

Freundlich の吸着温等式による吸着係数は $K_{ads}=25.5\sim108$ 、有機炭素含量による補正吸着係数は $K_{oc}=821\sim11400$ であった。移動性区分は低移動性～非移動性であった。（参照 11）

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

ind-¹⁴C-アミスルブロムまたはtri-¹⁴C-アミスルブロムを pH4 (0.01M 酢酸緩衝液)、7 (0.01M ホウ酸緩衝液) 及び 9 (0.01M ホウ酸緩衝液) の緩衝液に溶解して 50 μg/L

の溶液を調製した。この溶液を 25°C の暗所で、30 日間 (pH9においては 20 日間) にわたり加水分解試験が実施された。

30 日後の pH4 及び 7 の緩衝液、20 日後の pH9 の緩衝液におけるアミスルプロムの残存率は、ind-¹⁴C-アミスルプロムにおいてはそれぞれ 75.3、69.9 及び 5.9%TAR であり、tri-¹⁴C-アミスルプロムにおいてはそれぞれ 72.6、75.0 及び 6.9%TAR であった。アミスルプロムの推定半減期は pH4、7 及び 9 の緩衝液において、それぞれ 78.5 日、76.5 日及び 5.0 日であった。pH4 及び 7 における主要分解物は D であった。pH9において 10%以上検出された分解物は D、L 及び Q であった。以上の結果、pH4 及び 7 ではトリアゾール環側鎖の開裂による D の生成が主要であり、pH が 7 及び 9 では D の生成に加え、インドール環とトリアゾール環の間のスルホニル結合の開裂 (L 及び Q の生成) が生じた。pH9 では L 及び Q の生成速度は D の生成速度よりも高くなり、アミスルプロムの推定半減期が pH4 及び 7 に比べると著しく短くなつた。(参照 12)

(2) 水中光分解試験（滅菌緩衝液）

ind-¹⁴C-アミスルプロム及び tri-¹⁴C-アミスルプロムを pH4 (0.01M 酢酸緩衝液) の滅菌緩衝液に溶解して 50 µg/L とし、25±2°C でキセノンランプ (光強度 : 425 W/m²、測定波長 : 290~800 nm) を 48 時間照射した。

滅菌緩衝液中において、アミスルプロムは光照射時間の経過とともに速やかに減少し、照射 48 時間後には検出されなかつた。10%TAR 以上の主要な分解物として M、O、P、U 及び Q が検出された。M は照射 48 時間後に 52.2%TAR に増加した。O は照射 48 時間後に 19.6%TAR に増加した。P は照射 6 時間後に 21.3%TAR に増加し、48 時間後には 2.8%TAR に減少した。U は照射 6 時間後に 26.8%TAR に増加し、48 時間後には 3.7%TAR に減少した。Q は照射 48 時間後に 67.1%TAR に増加した。少量の分解物として I、J、L、S、T 及び少なくとも 6 個の未知分解物が検出された。二酸化炭素の 48 時間の累積発生量は ind-¹⁴C-アミスルプロムの場合 4.5%TAR、tri-¹⁴C-アミスルプロムの場合 0.4%TAR であった。一方、暗所ではアミスルプロムは安定であり、分解物は検出されなかつた。

以上より、アミスルプロムの光分解により、脱臭素と酸化/水酸化による I の生成、転位による J の生成、2種類の環の間の開裂による置換インドール及び置換トリアゾール系化合物の生成が認められた。L は酸化/水酸化及び二量化により P を生成したほか、インドール環が開裂して M 及び O を生成した。また、トリアゾール環上の側鎖は転位や脱離を受け、U 及び Q を経由して S と T が生成し、これらはさらに分解されて極性物質及び二酸化炭素を生成した。

以上の結果から算出したアミスルプロム、P 及び U の推定半減期はそれぞれ 6.1 時間、14.1 時間及び 14.6 時間であり、90% 減衰期はそれぞれ 20.4 時間、46.8 時間及び 48.5 時間であった。また、自然太陽光 (北緯 35°、春) 換算値による半減期はそれぞれ 26.2 時間、60.6 時間及び 62.8 時間と推定された。(参照 13)

(3) 水中光分解試験（滅菌自然水）

ind-¹⁴C-アミスルプロム及びtri-¹⁴C-アミスルプロムを滅菌自然水（小貝川河川水）に溶解して 50 µg/L 溶液を調製した。この溶液に 25±2°C でキセノンランプ（光強度：425 W/m²、測定波長：290~800 nm）の光を 48 時間照射した。

滅菌自然水中において、アミスルプロムは光照射時間の経過とともに速やかに減少し、照射 48 時間後には検出されなかった。10%TAR 以上の主要な分解物として M、Q、S 及び T が検出された。M は照射 24 時間後に 51.7%TAR に増加し、次いで 48 時間後には 44.0%TAR に減少した。Q は照射 9 時間後に 22.8%TAR に増加し、48 時間後には 13.3%TAR に減少した。S は照射 48 時間後に 50.6%TAR に増加した。T は照射 24 時間後に 15.2%TAR に増加し、48 時間後には 12.8%TAR に減少した。その他の分解物として、D、I、J、L、N、R 及び少なくとも 3 個の未知分解物が検出された。二酸化炭素の 48 時間の累積発生量は ind-¹⁴C-アミスルプロムの場合 2.9%TAR、tri-¹⁴C-アミスルプロムの場合 0.1%TAR であった。暗所下ではアミスルプロムが分解し、分解物として D、I、L、Q 及び S（いずれも 6%TAR 未満）が検出された。

アミスルプロムへの光照射により、主に 2 種類の環の間の開裂による L 及び Q が生成した。また、インドール環の脱臭素と酸化/水酸化により I が、トリアゾール環の分子内転位により J が、スルファモイル基が脱離して D が生成した。L は I-5（推定される分解物）を経由して M へ変換された。M は加水分解反応により N へ変換された。Q はスルホニル基あるいはスルファモイル基の脱離により、R、S 及び T へ変換された。最終的にはいずれの分解物も極性化合物及び二酸化炭素へ変換された。

アミスルプロム、M、Q 及び T の推定半減期は、それぞれ 4.7 時間、103 時間、52.3 時間及び 97.8 時間であり、自然太陽光（北緯 35°、春）の換算値による半減期は、それぞれ 20.2 時間、442 時間、225 時間及び 420 時間であった。（参照 14）

5. 土壤残留試験

火山灰・埴土（茨城）、沖積・埴壤土（高知）及び沖積・砂壤土（埼玉）を用いて、アミスルプロム及び分解物 D を分析対象とした土壤残留試験（容器内及び圃場試験）が実施された。

推定半減期は表 12 に示されており、アミスルプロムとして容器内では 7.3~78.0 日、圃場では 24.5~28.2 日、アミスルプロムと分解物 D の含量として容器内では 23.4~210 日、圃場では 32.6~43.8 日であった。（参照 15）

表 12 土壤残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度*	土壤	アミスルプロム	アミスルプロム +分解物 D
容器内試験	0.27 mg/kg	火山灰・壤土	32.6 日	146 日
		沖積・埴壤土	78.0 日	210 日
	1.4 mg/kg	沖積・砂壤土	7.3 日	23.4 日
圃場試験	531 g ai/ha	火山灰・壤土	28.2 日	43.8 日

		沖積・埴壤土	24.5 日	32.6 日
--	--	--------	--------	--------

* : 容器内試験で原体、圃場試験で 17.7% フロアブル剤を使用

6. 作物残留試験

野菜及び果実等を用いて、アミスルプロムを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。分析は含水アセトニトリルで抽出した試料を精製後、UV 検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC/UV) を用いて定量するものであった。

結果は表 13 に示されている。アミスルプロムの最高値は、ぶどう（小粒種）の最終散布 21 日後における 1.21 mg/kg であった。（参照 16）

表13 作物残留試験成績

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)	
					アミスルプロム	
					最高値	平均値
ばれいしょ (露地) (塊茎) 2003 年	2	133- 221	4	3 7 14	<0.01	<0.01
					<0.01	<0.01
					<0.01	<0.01
だいす (露地) (乾燥子実) 2004 年	2	133- 266	3	3 7 14	0.10	0.07
					0.08	0.04
					0.03	0.02*
トマト (施設) (果実) 2003 年	2	266	4	1 7 14	0.42	0.34
					0.39	0.28
					0.22	0.17
ミニトマト (施設) (果実) 2004 年	2	266	4	1 7 4	0.67	0.50
					0.65	0.42
					0.29	0.28
きゅうり (施設) (果実) 2004 年	2	133- 266	4	1 3 7	0.22	0.18
					0.16	0.14*
					0.04	0.03
メロン (露地) (果実) 2004 年	2	375- 700	4	1 3 7	<0.01	<0.01
					<0.01	<0.01
					<0.01	<0.01
ぶどう 大粒種 (施設) (果実) 2003 年	1	177	3	14 21 28 42	0.36	0.29
					0.23	0.20
					0.25	0.21
					0.11	0.11
ぶどう 小粒種 (施設) (果実) 2004 年	1	207	3	14 21 28 60	0.83	0.77
					1.21	1.10
					1.14	0.91
					0.35	0.33

- 注) • 敷布には 25% フロアブル剤を使用した。
• 一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は定量限界値を検出したものとして計算し、*印を付した。

・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

表 13 の作物残留試験の分析値を用いて、アミスルプロムを暴露評価対象化合物として農産物から摂取される推定摂取量が表 14 に示されている（別紙 3 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からアミスルプロムが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定のもとに行なった。

表 14 食品中より摂取されるアミスルプロムの推定摂取量

	国民平均 (体重 : 53.3kg)	小児(1~6歳) (体重 : 15.8kg)	妊婦 (体重 : 55.6kg)	高齢者(65歳以上) (体重 : 54.2kg)
摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)	22.2	14.9	17.5	18.0

7. 一般薬理試験

ラット及びイヌを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 15 に示されている。
(参照 17)

表 15 一般薬理試験

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量 mg/kg 体重 (投与経路)	無作用量 mg/kg 体重	作用量 mg/kg 体重	結果の概要
中枢 神經系	一般状態 (Irwin 法)	ラット	雄 5	0, 200, 600, 2000 (経口)	2000	—	投与による影響なし
呼吸・ 循環器系	呼吸数・ 血圧・ 心拍数・ 心電図	イヌ	雄 3*	0, 200, 600, 2000 (経口)	2000	—	投与による影響なし

* : 最初に 0 及び 200 mg/kg 体重投与群の検査を実施した後、1 週間以上の休薬期間を設けて、同じ動物を 600 及び 2000 mg/kg 体重投与群として使用した。

8. 急性毒性試験

アミスルプロムのラットを用いた急性経口毒性試験、急性経皮毒性試験及び急性吸入毒性試験が実施された。

各試験の結果は表 16 に示されている。（参照 18~20）

表 16 急性毒性試験概要（原体）

投与 経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	

経口	SD ラット 雌雄各 3 匹	>5000	>5000	死亡例及び症状なし
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5000	>5000	死亡例及び症状なし
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)	>2.85	雌雄 : 過呼吸、鼻/頸周囲の汚れ (褐色)

土壌中主要分解物 D 及び植物固有代謝物 G のラットを用いた急性経口毒性試験が実施された。

各試験の結果は表 17 に示されている。 (参照 21、22)

表 17 急性毒性試験概要 (代謝物)

投与経路	化合物	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	観察された症状
経口	分解物 D	Wistar ラット 雌各 3 匹	雌 : 50~300	50 で全動物生存、300 で全動物死亡、死亡例のみ軟便、腹側部陥凹、運動失調、呼吸困難
経口	代謝物 G	Wistar ラット 雌各 6 匹	雌 : >2000	1 匹に嗜眠及び円背位

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW 雄ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、皮膚刺激性は認められなかつたが、軽度の眼刺激性が認められた。 (参照 23、24)

Hartley 雌モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施された。その結果、皮膚感作性は陰性であった。(参照 25)

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、2000、6300 及び 20000 ppm: 平均検体摂取量は表 18 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 18 ラット 90 日間亜急性毒性試験の平均検体摂取量

投与群		2000 ppm	6300 ppm	20000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	171	525	1720
	雌	187	587	1880

各投与群で認められた毒性所見は表 19 に示されている。

眼科学的検査において、20000 ppm 投与群の雄でゴースト血管の発生数が増加したが、ゴースト血管は血管新生の名残であり、毒性学的意義はないと判断された。

血液学的検査において雄で認められた Hb 及び MCHC の低下及び雌で認められた

WBC 及び Lym の増加、血液生化学的検査において雄で認められたナトリウム、塩素、カルシウムの減少、A/G 比の増加、雌で認められた塩素の増加については、その変化が軽微であり、用量あるいは雌雄間で一貫性が認められなかつたことから、検体投与による影響ではないと判断された。リンについては、20000 ppm 投与群雌雄の他に、2000 及び 6300 ppm 投与群の雌においても増加したが、用量相関性もないことから検体投与による影響ではないと判断された。

臓器重量測定において、6300 及び 20000 ppm 投与群の雌で、肝比重量¹が増加した。しかし、血液生化学的及び病理組織学的検査等においては肝毒性を示唆する変化が認められないため、これらの変化は検体投与による毒性影響ではないと考えられた。

本試験において、6300 ppm 以上投与群の雄及び 20000 ppm 投与群の雌で、体重増加抑制、摂餌量減少等が認められたことから、無毒性量は雄で 2000 ppm (171 mg/kg 体重/日)、雌で 6300 ppm (587 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 26）

表 19 ラット 90 日間亜急性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ PLT 増加 ・ ALP、AST、GGT、URE、リン増加、TP 低下 ・ 肝比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大、下頸リンパ節洞赤血球增加/赤血球貪食、腸間膜リンパ節洞血球增加/赤血球貪食 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 ・ 摂餌量減少、食餌効率低下 ・ PLT 増加 ・ TG 低下、リン増加、URE 増加
6300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 ・ 摂餌量減少、食餌効率低下 	6300 ppm 以下毒性所見なし
2000 ppm	毒性所見なし	

(2) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、100、300 及び 1000 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

血液生化学的検査において、投与 6 週に全投与群の雌雄で T.Bil が有意に増加した。しかし、対照群を含む全動物が背景データを超える異常な高値を示しており、RBC 及び尿中ビリルビンには影響がなかつたこと、投与 13 週に同様の変化が認められなかつたことから、検体投与による影響とは考えられなかつた。その他の血液生化学的検査項目及び血液学的検査項目において有意な変化が認められたが、いずれの変化も軽微であり、用量あるいは雌雄間で一貫性が認められなかつたことから、検体投与の影響ではないと判断された。

¹ : 体重比重量のことを比重量という（以下同じ）。

尿検査において、1000 mg/kg 体重/日投与群の雌で尿量の有意な減少が投与 6 及び 13 週に認められたが、投与開始前の傾向を反映しており、検体投与の影響ではないと判断された。

本試験において、1000 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で体重増加抑制及び摂餌量減少等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 28）

表 20 イヌ 90 日間亜急性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1000 mg/kg 体重/日	・ 体重増加抑制 ・ 摂餌量減少(投与 4 週まで)	・ 体重増加抑制 ・ 摂餌量減少(投与 4 週まで) ・ ALP 増加
300 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 21 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SD ラット（1 群雌雄各 10 匹）を用いた経皮（原体：0、100、300 及び 1000 mg/kg 体重/日）投与（1 日 1 回 6 時間、閉塞貼付）による 21 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 21 に示されている。

血液学的及び血液生化学的検査において、いくつかの項目で統計学的に有意な変化が認められたが、いずれの変化も軽微であり、用量あるいは雌雄間で一貫性が認められなかつたことから、検体投与の影響ではないと判断された。

病理組織学的検査において、300 mg/kg 体重/日投与群雌及び 1000 mg/kg 体重/日投与群雌雄の投与部位の表皮過形成の程度の増強が認められたが、検体投与方法に起因した物理的刺激による変化と考えられ、毒性学的意義はないと判断された。

本試験において、1000 mg/kg 体重/日投与群の雄において体重増加抑制及び食餌効率の減少が認められ、雌では検体投与の影響は認められなかつたことから、無毒性量は雄で 300 mg/kg 体重/日、雌で 1000 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 29）

表 21 ラット 21 日間亜急性経皮毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1000 mg/kg 体重/日	・ 体重増加抑制 ・ 食餌効率減少	・ 毒性所見なし
300 mg/kg 体重/日 以下	・ 毒性所見なし	

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、10、100、300 及び 1000 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 22 に示されている。

一般症状において、液状便が 1000 mg/kg 体重/日投与群雌雄で投与期間を通じて認められ、300 mg/kg 体重/日投与群においても断続的に認められた。しかし、本所見に関連した消化器の病理組織学的変化（炎症等）が認められなかつたことから、毒性学的意義はないと考えられた。

体重増加量においては、雄の 100 mg/kg 体重/日以上投与群及び雌の 1000 mg/kg 体重/日投与群で投与 0~4 週、雌の 100 mg/kg 体重/日以上投与群の 0~13 週で有意な低値が認められた。

血液学的、血液生化学的検査(TP 及び Alb 以外)、尿検査において、いくつかの項目に有意な変化がみられたが、それらの変化は軽微であり、投与前と同様の傾向を示すか、用量、雌雄あるいは検査時期間で一貫性が認められなかつたことから、検体投与の影響とは考えられなかつた。

臓器重量測定において、100、300 及び 1000 mg/kg 体重/日投与群の雄で、副腎の比重量が有意に増加した。この変化は、300 及び 1000 mg/kg 体重/日投与群では病理組織学的検査で認められた皮質細胞肥大と関連していたが、100 mg/kg 体重/日投与群では関連する病理組織学的変化は認められないため、同群における副腎比重量増加には毒性学的意義はないと判断された。

剖検において、食道の退色が 300 及び 1000 mg/kg 体重/日投与群の雄で認められたが、関連する病理組織学的変化は認められなかつた。雌雄の投与群で、胸腺の小型化が認められ、病理組織学的検査で認められた退縮/萎縮の程度と関連していた。

本試験において、100 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制が認められたことから、無毒性量は雌雄ともに 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 30）

表 22 イヌ 1 年間慢性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1000 mg/kg 体重/日	・摂餌量減少 ・TP 低下、Alb 低下 ・小葉中心性肝細胞肥大	・TP 低下、Alb 低下
300 mg/kg 体重/日 以上	・副腎比重量増加 ・副腎皮質細胞肥大(2 匹)	・摂餌量減少(1-4 週)(有意差は 1000 mg/kg 体重/日投与群のみ)
100 mg/kg 体重/日 以上	・体重増加抑制	・体重増加抑制
10 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 70 匹：発がん性群一群雌雄各 50 匹、慢性毒性群一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、200（慢性毒性群のみ）、2000、10000 及び 20000 ppm：平均検体摂取量は表 23 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 23 ラット 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)

投与群		200 ppm	2000 ppm	10000 ppm	20000 ppm
慢性毒性群 (1-52 週)	雄	11.1	112	568	1160
	雌	14.3	147	753	1500
発がん性群 (1-104 週)	雄	—	96.0	496	1000
	雌	—	129	697	1440

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

発がん性群において、最後の 13 週に 10000 及び 20000 ppm 投与群の雌で死亡が増加し、20000 ppm 投与群では生存率が有意に低下した。

血液学的検査では、検体投与の影響は認められなかった。

血液生化学的検査において、URE、Cre、Glu、T.Chol 及び TG に統計学的に有意な変動が認められたが、いずれの個体値も背景データの範囲内にあり、用量関連性ないし検査期間での一貫性が認められなかったことから、検体投与の影響ではないと判断した。

尿検査において、尿量が 20000 ppm 投与群雄で投与 12 週に低下し、投与 51 週に雌の投与群で低下した。これらの変化は、軽度で用量相関性のない変化であり、実施機関の背景データの範囲内の変動であったことから、検体投与による影響とは考えられなかった。

病理組織学的検査の結果、前胃の扁平上皮癌が 20000 ppm 投与群雌 1 匹で、扁平上皮乳頭腫が 10000 ppm 投与群雌 1 匹及び 20000 ppm 投与群雌 2 匹で認められた(表 25 参照)。10000 及び 20000 ppm 投与群の雌では、前胃に炎症性及び過形成性変化が認められており、前胃に認められた腫瘍は、慢性炎症性変化に起因すると考えられた。

非腫瘍性病変のうち、検体投与の影響と考えられる病変が、肝臓、腎臓、前胃、盲腸、十二指腸、甲状腺及び腸間膜リンパ節に認められた。

腎臓の皮質尿細管色素沈着が慢性毒性群及び発がん性群の雌雄で認められ、この色素はシュモール反応陽性であり、リポフスチンであることが証明された。

本試験において、2000 ppm 以上投与群の雌雄に体重增加抑制、肝比重量增加及び小葉中間帯肝細胞空胞化の増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 200 ppm(雄: 11.1 mg/kg 体重/日、雌: 14.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。10000 ppm 以上投与群の雌雄で肝細胞腺腫が増加し、10000 ppm 以上投与群の雌で前胃腫瘍が低頻度ながら発生した。(参照 32)

表 24 ラット 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験で認められた毒性所見

投与群	試験群	雄	雌
20000	両群	・腎皮質尿細管色素沈着	・小葉中心性肝細胞肥大

ppm	慢性 毒性	<ul style="list-style-type: none"> ・肝外胆管拡張 ・肝門脈周囲炎症 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝外胆管拡張
	発がん 性	<ul style="list-style-type: none"> ・肝嚢胞 ・甲状腺濾胞細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・生存率低下 ・背部脱毛 ・肝小葉像明瞭化、骨格筋萎縮 ・甲状腺濾胞細胞肥大、甲状腺嚢胞状濾胞細胞過形成 ・子宮筋層萎縮、子宮筋層線維化 ・膣上皮粘液分泌低下 ・前胃扁平上皮癌
10000 ppm 以上	両群	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少 ・食餌効率減少 ・小葉中心性肝細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・食餌効率減少 ・肝比重量増加 ・腎比重量増加
	慢性 毒性	<ul style="list-style-type: none"> ・腸間膜リンパ節洞赤血球增加/赤血球貪食、肥満細胞症（有意差は20000 ppm のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・GGT 増加(26週時) ・尿 pH 上昇、尿蛋白增加 ・肝内胆管過形成 ・腎皮質尿細管好塩基性化(有意差は20000 ppm のみ) ・腸間膜リンパ節洞赤血球增加/赤血球貪食(有意差は20000 ppm のみ)、肥満細胞症
	発がん 性	<ul style="list-style-type: none"> ・腹部脱毛 ・肝絶対重量増加 ・肝嚢胞性変性 ・腎皮質尿細管色素沈着、慢性腎症（有意差は20000 ppm のみ）、皮質尿細管好塩基性化、腎乳頭鉱質沈着、尿円柱減少 ・腸間膜リンパ節洞赤血球增加/赤血球貪食(有意差は20000 ppm のみ)、肥満細胞症 ・肝細胞腺腫 	<ul style="list-style-type: none"> ・削瘦、立毛、円背位、過剰咀嚼、歯牙退色 ・肝絶対重量増加 ・腸間膜リンパ節うっ血、子宮非薄化 ・小葉中心性肝細胞肥大、小葉中間帶肝細胞空胞化 ・慢性腎症、腎乳頭鉱質沈着 ・腸間膜リンパ節洞赤血球增加/赤血球貪食、肥満細胞症(有意差は10000 ppm のみ)、洞組織球症 ・前胃上皮過形成/角化亢進/潰瘍/粘膜下織炎症/粘膜下織浮腫(有意差は20000 ppm のみ)、漿膜炎 ・前胃扁平上皮乳頭腫 ・盲腸粘膜下織浮腫(有意差は20000 ppm のみ) ・角膜炎

			・肝細胞腺腫
2000 ppm 以上	両群	・体重増加抑制 ・肝比重量増加 ・肝内胆管過形成	・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・腎皮質尿細管色素沈着(リポフスチン)
	慢性 毒性	・GGT 増加 ・尿 pH 上昇 ・腎比重量増加 ・小葉中間帶肝細胞空胞化	・肝比重量増加 ・小葉中間帶肝細胞空胞化 (有意差は 10000 ppm 以上)
	発がん 性	・小葉中心性肝細胞肥大	・肝内胆管過形成 ・腎皮質尿細管好塩基性化(2000 ppm 群のみ)
200 ppm	慢性 毒性	毒性所見なし	毒性所見なし

表 25 ラットの 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において認められた
肝臓及び前胃腫瘍発生数

性別		雄				雌			
投与群 (ppm)		0	2000	10000	20000	0	2000	10000	20000
検査動物数		50	50	50	50	50	50	50	50
肝・肝細胞 腺腫	最終と殺動物	0	2	9↑	12↑	0	1	16↑	10↑
	死亡動物	0	0	1	1	0	0	8↑	18↑
	全動物	0	2	10↑	13↑	0	1	24↑	28↑
肝・肝細胞 癌	最終と殺動物	0	0	1	0	0	0	2	1
	死亡動物	0	0	0	0	0	0	0	0
	全動物	0	0	1	0	0	0	2	1
前胃・扁平 上皮乳頭腫	最終と殺動物	0	0	0	0	0	0	0	0
	死亡動物	0	0	0	0	0	0	1	2
	全動物	0	0	0	0	0	0	1	2
前胃・扁平 上皮癌	最終と殺動物	0	0	0	0	0	0	0	1
	死亡動物	0	0	0	0	0	0	0	0
	全動物	0	0	0	0	0	0	0	1

Fisher 直接確率法、↑↓ : p<0.05、↑↓ : p<0.01

(3) 18 力月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、100、800、4000 及び 8000 ppm: 平均検体摂取量は表 26 参照) 投与による 18 力月間発がん性試験が実施された。

表 26 マウス 18 力月間発がん性試験の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	800 ppm	4000 ppm	8000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	11.6	97.8	494	1040
	雌	13.5	121	594	1260

各投与群で認められた毒性所見は表 27 に示されている。

非腫瘍性病変について、盲腸では、粘膜、粘膜下織及び粘膜下織細静脈壁の細胞内色素沈着が、800 ppm 以上投与群の雌雄に認められた。この色素については、ヘモジデリン、リポフスチン、胆汁色素等が疑われ特殊染色を試みたが同定できなかった。

腫瘍性病変については、800 ppm 以上投与群の雄において、肝細胞腺腫の発生数が有意に増加した（表 28 参照）。

本試験において、800 ppm 以上投与群の雌雄で、盲腸粘膜、粘膜下織及び粘膜下織細静脈壁細胞内色素沈着の増加等が認められたことから、無毒性量は、雌雄とも 100 ppm（雄：11.6 mg/kg 体重/日、雌：13.5 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 31）

表 27 マウス 18 カ月間発がん性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
8000 ppm	・食餌効率低下 ・巣状肝細胞壊死	・体重增加抑制
4000 ppm 以上	・体重增加抑制	・肝絶対及び比重量増加 ・腎皮質尿細管好塩基性化(有意差は 4000 ppm のみ)
800 ppm 以上	・肝絶対及び比重量増加 ・盲腸粘膜細胞内色素沈着、盲腸粘膜下織及び粘膜下織細静脈壁細胞内色素沈着(有意差は 4000 及び 8000 ppm) ・肝細胞腺腫	・盲腸粘膜細胞内色素沈着(有意差は 4000 ppm のみ)、盲腸粘膜下織及び粘膜下織細静脈壁細胞内色素沈着(有意差は 4000 及び 8000 ppm) ・腎血管周囲性リンパ球細胞集簇(有意差は 8000 ppm のみ)
100 ppm	・毒性所見なし	・毒性所見なし

表 28 マウス 18 カ月間発がん性試験で認められた肝細胞腺腫の発生数

性別		雄				
投与群 (ppm)		0	100	800	4000	8000
検査動物数		50	50	50	50	50
肝細胞腺腫	78週最終と殺動物	7	11	12	20↑	17
	死亡動物	1	1	5↑	3	1
	全動物	8	12	17↑	23↑	18↑
	腫瘍数/匹	0.22	0.34	0.50	0.80	0.60

Fisher 直接確率法、↑↓ : p<0.05、↑↓ : p<0.01

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験(ラット)

Wistar ラット(一群雌雄各 28 匹 (P 世代) または 24 匹 (F₁ 世代)) を用いた混餌(原体: 0、120、600、3000 及び 15000 ppm : 平均検体摂取量は表 29 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 29 ラット 2 世代繁殖試験における平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)

投与群		120 ppm	600 ppm	3000 ppm	15000 ppm
P 世代	雄	9.8	48.5	240	1200
	雌	10.5	53.0	261	1290
F ₁ 世代	雄	11.7	59.0	307	1690
	雌	13.0	64.6	338	1810

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は、それぞれ表 30 に示されている。

親動物において P 世代では繁殖性に関する検査項目には検体投与の影響は認められなかつたが、F₁ 世代の 15000 ppm 投与群において性周期延長、交尾率低下、卵巣萎縮、卵胞数減少、子宮筋層非薄化、子宮扁平上皮化生等が観察され、15000 ppm 投与群の F₁ では妊娠雌が 2 例しか得られず、F₂ 出生児の評価は不可能となった。F₁ 雄の交配実験で繁殖性には異常がみられなかったことから、F₁ 雌に繁殖性の低下の原因があると考えられた。本試験において、3000 ppm 以上投与群の親動物雌雄において体重増加抑制及び摂餌量減少が、児動物において体重増加抑制及び胸腺の絶対及び比重量の低下等が認められたことから、親動物及び児動物雌雄の無毒性量は 600 ppm (P : 雄 48.5 mg/kg 体重/日、雌 53.0 mg/kg 体重/日、F₁ : 雄 59.0 mg/kg 体重、雌 64.6 mg/kg 体重/日) と判断された。(参照 33)

表 30 ラット 2 世代繁殖試験で認められた所見

投与群	親 : P、児 : F ₁		親 : F ₁ 、児 : F ₂	
	雄	雌	雄	雌